

第2回久慈港長期構想検討委員会

議事録

日時：令和7年1月28日（火）14：00～15：30

場所：久慈市役所 車庫棟3階 会議室2・3

1 開会

○高橋整備担当課長 第2回久慈港長期構想検討委員会を開催させていただきたいと思います。

初めに、事務局より注意事項についてご連絡いたします。マイクについては通常時はミュートにさせていただき、発言時にオンにさせていただきますようお願いいたします。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日の委員会資料としましては、次第、資料－1、出席者名簿、資料－2、配席図、資料－3、久慈港長期構想検討委員会設置要綱と幹事会運営要領、資料－4、これまでの経緯、資料－5、久慈港長期構想（素案）、資料－6、久慈港長期構想策定スケジュール、参考資料として参考資料－1、第1回委員会・幹事会資料、参考資料－2、第2回幹事会資料、参考資料－3、第3回幹事会資料をお配りしております。不足資料がございましたら、事務局までお申し付けください。

では、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より第2回久慈港長期構想検討委員会を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、岩手県県土整備部港湾空港課整備担当課長の高橋と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。なお、本会議につきましては、県の審議会等の会議の公開に関する指針により、原則として公開することとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本委員会の開会要件についてご報告いたします。委員26名中、出席者23名でございますので、久慈港長期構想検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が開催要件を満たしていることをご報告いたします。また、人事異動等によりまして、役職や氏名等、要綱のほうを改正しておりますので、併せてご報告いたします。

2 挨拶

○高橋整備担当課長 それでは、開会に当たりまして、岩手県県土整備部長の上澤よりあいさつを申し上げます。

○上澤県土整備部長 皆様こんにちは。岩手県の県土整備部長の上澤でございます。本日はご多用のところ、委員の皆様には第2回久慈港長期構想検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から岩手県の港湾行政をはじめ、県政に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、この委員会は久慈港における、今後おおむね20年から30年先の長期的な視点に立った港湾の利用、整備の方向性を示すビジョンとして、長期構想を策定するために設置したものであり、令和4年度に第1回の委員会・幹事会を同時開催し、昨年度に第2回の幹事会、今年度に第3回目の幹事会を開催したところでございます。第2回の幹事会開催時には洋上風力発電導入に向けた関係者との調整がまだ途中だったというふうなこともありまして、予定しておりました第2回の委員会は延期させていただいたところでございます。その後も関係機関のご協力をいただきながら、長期構想の内容について検討してまいりました。今年度に入りまして関係者との調整が一定程度、進んだ状況に至ると聞いておりますことから、今回は前回の幹事会までのおさらいと合わせ、これまで検討してきました長期構想（素案）について説明させていただきたいと存じます。

皆様におかれましては、本長期構想が久慈地域の産業や経済活動の活性化につながるものとなるよう、幅広い見地からご意見・ご提案をいただけますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催に当たってのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 出席者紹介

○高橋整備担当課長 ありがとうございます。次に、本日まで出席いただいております委員の皆様のご紹介ですが、誠に恐れ入りますが、時間の都合によりお手元の出席者名簿により代えさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

4 委員長挨拶

○高橋整備担当課長 それでは、次第4の委員長あいさつでございます。本委員会の委員長は第1回委員会に引き続き、徳永委員長にお願いしております。ここからの進行を委員長にお渡しいたします。徳永委員長、よろしくお願いいたします。

○徳永委員長 ただ今、ご紹介いただきました、宮城大学の徳永でございます。委員長ということで、少しの間、司会進行のほうを務めさせていただきます。先ほどありましたように、前回委員会からだいぶ間が空いてしまいまして、その間、委員の交代もありましたし、調整の部分も、変わっていくところもあろうかと思っておりますので、今日、また皆様方から忌憚のない意見をいただければというふうに思っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

5 議事

○徳永委員長 それでは、早速、議事のほうに入りますが、本日、(1)から(3)までございますけれども、これまでの経緯、それから長期構想の素案について、今後のスケジュールについてということですが、関連していますので、一括でまず説明いただいて、その後、ご討議いただ

ければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○菊池主任 それでは、事務局のほうからご説明させていただきます。

私は港湾空港課の菊池と申します。よろしく願いいたします。

(1) これまでの経緯について

○菊池主任 初めに、これまでの経緯ということで、一昨年度に開催しました第1回委員会・幹事会と、昨年度に開催しました第2回の幹事会、今年度11月に開催しました第3回幹事会の概要とその主要意見等についてご説明させていただきます。次に久慈港長期構想(素案)の内容、最後に今後のスケジュールということで説明させていただきます。

それでは、配布しております資料-4をご覧ください。こちらはこれまで開催してきました委員会・幹事会で頂戴した主要意見を踏まえて、素案を作成する上で4つの分野に分類した表になってございます。青色が物流・産業分野、緑色が環境分野、オレンジ色が賑わい・交流、ピンクが安全・安心という分類になります。あと、後ほど出てくる色が付いてないものに関してはその他という分類にしております。

まず右下、ページ番号で言うと1から、めくっていただきまして裏面、番号2・3までをご覧ください。まず第1回委員会・幹事会においては、事務局から、久慈港長期構想の目的、現状と課題、長期構想の策定の方角性ということで、現状の取扱貨物量の推移や、三陸沿岸道路の全線開通、洋上風力発電導入に向けた検討状況、2050年カーボンニュートラルなど、取り巻く環境の情勢変化を踏まえた今後の検討の方角性について説明させていただきました。

意見といたしましては、現状の貨物の取扱増加に向けた取組の検討を行っていく必要があるとか、モーダルシフトへの対応策とか、洋上風力発電事業や次世代エネルギーの利活用、あとは静穏海域を利用した

水産業の振興など、物流・産業面での意見、緑色にありますとおり、漁場の磯焼け対策や藻場の回復に向けた取組、水質改善などの環境面での意見、クルーズ船の受入環境整備や観光地域づくりの推進、地域住民・若い世代が港に親しみを持ってもらうための空間醸成など、賑わい・交流面での意見、あとは湾口防波堤の整備や耐震強化岸壁の整備などの防災機能強化への期待など、安全・安心面での意見がありました。

そのうち物流・産業分野と賑わい・交流分野と安全・安心分野というところについては第1回の委員会の中で久慈港の方向性ということで説明しておりましたが、水質や藻場の回復等、環境面での意見も出されましたことから、環境という分野を追加して、4つの分野別を取組の方向性を検討することといたしました。

次に、右下のページ4番から5番をご覧ください。こちらが第2回の幹事会でこれらの4つの分野別を取組の方向性を検討しまして、久慈港の長期構想における取組案として整理したものを提示・説明させていただきました。

意見といたしましては、貨物需要を踏まえた施設整備の方向性であったり、作業船の適正配置など、長期構想策定後の港湾計画変更を見据えたご意見であったり、体験学習エリアの設置など、ゾーニングに関わる部分のご意見等をいただいたところでございます。貨物需要を踏まえた施設整備の方向性や作業船の適正配置については、具体的な内容については長期構想策定後の港湾計画の改訂作業の中でも引き続き具体的に検討していくことを考えてございます。第2回幹事会開催時には洋上風力発電に向けた関係者との調整が途上にあったというところもございまして、委員会のほうは延期させていただいたところですが、この後で説明します素案の内容について、これまで検討してきたところでございます。

続きまして、右下ページ番号で言うと6から8をご覧ください。今年

度に入りまして、先ほどもありましたとおり、洋上風力発電の導入に向けた関係者との調整が一定程度、進んでいる状況もございまして、11月に開催しました第3回幹事会ではこれまで検討してきた長期構想の素案の内容についてご説明させていただき、各幹事の皆様からは取扱貨物量の裏付けや基地港湾の想定に関するご意見・確認、環境面での取組に係る項目追加のご提案、クルーズ船受入れの方針に係るご意見、耐震強化岸壁の検討に当たってのアドバイスなど、港湾計画変更を見据えたご意見を主に頂戴したところでございます。

これらの意見を踏まえまして、長期構想の素案を取りまとめましたので、この後、ご説明させていただきます。こちらの資料を、中身を全部説明するとちょっと時間を要してしまうので、概要の説明にとどめさせていただきますが、この後、意見交換・質疑応答の場面でご意見等がありましたら、お願いできればと思います。

(2) 久慈港長期構想（素案）について

○菊池主任　それでは、続きまして、久慈港長期構想（素案）の内容について、引き続きご説明させていただきます。資料－5をご覧ください。めくっていただきますと、目次になってございますが、1から5までの章立てとなっております。

まず「はじめに」ということで、3ページ目をご覧ください。「はじめに」ということで、策定趣旨のほうを記載してございます。こちらですが、今回、策定する久慈港長期構想は、国土交通省の策定した「PORT 2030」や「東北港湾ビジョン」、あと県のほうで策定しております「いわて県民計画アクションプラン」における目標・方向性というものも踏まえつつ、久慈港の将来像を検討し、関係者が連携しながら取組を進めていくためのビジョンとなるものでございまして、長期構想策定後は、

港湾計画改訂、変更を行い、港湾の整備・利用・保全につながるものと考えてございます。

次のページをご覧ください。こちらは長期構想および港湾計画の位置付け、長期構想検討委員会から港湾計画の改訂、港湾の整備・利用・保全までの流れをご説明したページになります。長期構想に関しましてはおおむね 20 年から 30 年後を見据えた久慈港の将来像ということで、将来目標や長期的な港湾整備の方向性、空間利用のゾーニングというものを定めるものになります。その後、港湾計画の改訂ということで、こちらのほうはおおむね 10 年から 15 年の期間を目標とした施設整備や施設利用計画を定めるものであります。その港湾計画に基づいて港湾の整備、そして港湾の利用・保全を図っていくというものになります。

次のページをご覧ください。こちらはこれまでの委員会・幹事会で頂戴したご意見・ご指摘を基に、久慈港の目指す方向性となる基本目標を定めたものになります。先ほどこれまでの経緯の中でも少々触れましたが、4つの分野に分けて、物流・産業、環境共生、賑わい・交流、安全・安心というところ、4つの柱を定めて久慈港の目指す姿としておりまして、久慈地域、ひいては県北地域の経済をさらに、経済や交流人口の拡大を目指した取組が主となると考えておりますので、長期構想基本目標、キャッチフレーズとしては「暮らし・エネルギー・地域産業を守り育む県北の拠点港、久慈港」というものを設定しております。

次のページをご覧ください。こちらは長期構想の基本目標に基づく4つの戦略と、それぞれの戦略における取組の方向性案を整理したページになってございます。戦略のほうは、先ほどから説明させていただいているとおり、4つの分野に分けておりまして、この後、説明する主要な取組ということで、それぞれの分野での取組を設定しております。

次のページをご覧ください。まず物流・産業面における具体的な取組

内容についてですが、①として、物流ニーズにあったふ頭の再編ということで、既存貨物の取扱増加や物流の2024年問題が提起したモーダルシフトに対応した物流拠点形成や、立地企業に対応する用地の造成・整備による投資促進や雇用創出を目指すというものになってございます。既存貨物の取扱増加に対応するための適切な貨物配置や各地区の機能分担による港湾施設の有効利用に取り組みつつ、立地企業に対応した用地造成・整備を想定した内容になっております。

次のページをご覧ください。こちらは今回の長期構想策定に当たって、荷主様等関係者にヒアリングを行った結果、既存貨物である珪石や原木については、将来、販路拡大による輸出増加の可能性が考えられるといったことや、国内製鉄所の高炉から電炉への製造工程シフトにより、金属くずの国内需要拡大が期待されることから、それらバルク貨物の輸出入拠点形成を目指し、大水深岸壁やふ頭用地の整備を想定するといった内容になってございます。

次のページをご覧ください。こちらはエネルギー産業拠点の形成ということで、現在、久慈市沖が一定の準備段階に進んでいる準備区域に整理されておりまして、将来的に洋上風力発電導入が見込まれることから、風力発電施設の物流拠点形成により新たな地域産業・雇用の創出を目指すといった内容になってございます。なお、浮体式洋上風力発電施設は実証段階にあるということで、今後の技術開発動向でありますとか、国土交通省様等で実施されている検討会の状況を踏まえながら、具体的な検討は今後、進めていくこととしております。

次のページをご覧ください。こちらではカーボンニュートラルポートの実現に向けた取組を実施していくといった内容になっております。また、国民生活の安定と産業活動の円滑な運営を担う国家石油備蓄基地の操業に支障が生じないように、周辺の港湾施設について適切な維持管理に努めることともしております。

次のページをご覧ください。こちらは既に取組が開始されておりますブランド養殖等について、湾口防波堤の整備による静穏海域を活用した地場産業の輸移出拠点形成を目指すといった内容になってございます。

次のページをご覧ください。物流・産業面での取組の最後となります。こちらは作業船や漁船、今後、導入が見込まれる洋上風力発電設備の維持管理に必要なメンテナンス船等の適正配置・管理により水域利用の適正化を図るといった内容になっております。適正配置をするに当たっては船溜まりの計画について定める必要もありますので、地元等の要望も確認しながら検討して、港湾計画の中に落とし込めればと考えております。

次のページをご覧ください。環境面での取組になります。こちらは生物多様性の保全ということで、湾口防波堤の整備により広大な静穏海域が確保される一方で、閉鎖性海域となり、環境への影響に配慮する必要が出てくることから、脱炭素にも資する藻場造成等によるブルーカーボンの検討、水質観測や生物共生型構造物の検討を行い、良好な港湾環境、生物生息環境の創出に取り組むといった内容になっております。

次のページをご覧ください。こちらは先ほども触れましたが、藻場のほうが温室効果ガスの吸収源としても期待されるということもありまして、港内にも点在しているところがありますので、カーボンニュートラルポートの実現に向けて藻場等のブルーカーボン生態系の創出に向けた環境づくりに取り組んでいこうというものになります。具体的な取組としては、下のほうにありますように、ブルーカーボン・オフセット制度を活用した藻場の保全等を現段階では想定しております。ほかにもいろんな取組が今後、出てくると思いますので、随時そういうところを踏まえながら、取組内容のほうは検討していければと考えております。

続きまして、次のページをご覧ください。ここから賑わい・交流面での取組になります。まずクルーズ船の受入環境の強化ということですが、こちらはこれまで寄港してきた邦船社クルーズ船のほか、新型クルーズ船等、多様なクルーズ船型に対応する連続バースの運用や、外国船社の寄港も可能となるような受入環境の強化により、クルーズ船の寄港拡大を図ろうとするものになります。

次のページをご覧ください。こちらは先ほど説明したクルーズ船受入環境の強化に通ずる部分でもございますが、復興道路等の供用開始や三陸鉄道の全線運行再開により、久慈港を中心とした観光圏域の拡大が見込まれますことから、県内の観光地や近隣市町村と連携し、地域の魅力を発信する観光メニューづくりに取り組んでいくといった内容になってございます。

次のページをご覧ください。こちらは久慈港背後に点在している賑わい拠点であります「みなとオアシス」や道の駅の連携による地域振興や交流人口拡大、地場製品の提供や地場産業を生かした企画づくり等により、漁観連携による産業振興を目指すといった内容になっております。

次のページをご覧ください。賑わい・交流面での取組の最後になりますが、湾口防波堤の整備により確保される静穏海域を活用し、マリンスポーツや釣り等の海洋性レクリエーション機能の充実を目指すといった内容になっております。

次のページをご覧ください。ここから安全・安心面での取組になります。まずは適切な港湾機能の確保による安全性の確保ということで、こちらは継続的に実施している港湾施設の維持管理による安全性の確保といった内容になっております。維持管理・更新を実施していく上では、トータルコストの縮減や予算平準化を図るため、計画的な点検・補修・修繕の実施が必要と考えております。

次のページをご覧ください。こちらは港湾背後地域の津波浸水範囲の狭域化や港内静穏度の向上が期待される湾口防波堤を早期に整備し、港湾としての防災機能強化を目指すといった内容となっております。

次のページをご覧ください。こちらは災害時におけるリダンダンシー確保の観点から、耐震強化岸壁の整備による広域的な緊急物資ネットワークの形成や、災害時の地域産業への影響を低減させるため、港湾機能を最低限維持するための港湾 BCP の充実、津波に対する早期対策として、これまでも実施してきております地域住民への津波防災教育の継続実施や、観光客・港湾労働者等への避難経路・場所の周知による広域防災拠点づくりを目指すといった内容になってございます。

次のページをご覧ください。ここから港湾利用ゾーニングということで、これまで説明してきた取組の実施をポイントとして想定できる部分については矢印で示していますけれども、港全体として取り組んでいくものに関しては矢印で示さずに箱書きで記載させていただいております。こちらは全体図になりまして、次と次のページで諏訪下・玉の脇地区と半崎地区をアップで表示したものを掲載しております。

次のページが諏訪下地区・玉の脇地区になります。物流ゾーンとエネルギーゾーン、船だまりゾーンがちょっとかぶっている部分がございますが、それ以外、船溜まりゾーンに関しては漁船を想定しているエリア、作業船の配置を想定しているエリアを水色で囲っております。賑わい・交流の部分、クルーズ船の受入強化や水辺空間の創出については、想定している箇所をゾーニングとして囲ってございます。

次のページの半崎地区においては、主に物流・産業面で言うと、エネルギー産業拠点の形成ということで、次世代エネルギーの活用や洋上風力など、ちょっと規模感が分からないところもありますので、今は既定計画の範囲でゾーニングを設定させていただいております。

最後のページになりますが、こちらが長期構想実現に向けたロード

マップということで、各取組の時期を短期・中期・長期で表したものになります。このうち長期構想策定後の、港湾計画の変更の内容に落とし込む取組としては短期から中期における取組を想定しており、物流・産業関係がメインになると考えております。駆け足でしたが、以上が久慈港長期構想（素案）の内容についての説明になります。

（３）久慈港長期構想策定スケジュールについて

○菊池主任 最後に、今後のスケジュールについて説明させていただきます。資料－６をご覧ください。今後のスケジュールになりますが、本日の委員会でいただいた意見等を反映し、長期構想（素案）を修正した上で、今年３月中下旬ごろから１カ月程度のパブリックコメントを予定しております。その後はパブリックコメントのほうを反映した長期構想（案）を作成しまして、年度明け５月に第４回幹事会、第３回委員会を開催し、６月中旬ごろの長期構想策定を予定しております。事務局からの説明は以上になります。

○徳永委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見をいただければというふうに思いますが、ウェブ参加の委員の皆様は挙手ボタンを押していただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、いかがでしょうか。今、挙がっていますか。

○菊池主任 松林先生ですね。

○徳永委員長 では、よろしく願いいたします。

○松林委員 ありがとうございます。岩手大学の松林です。資料を送付いただきまして、ありがとうございます。ご説明をありがとうございます。今までの久慈港の使い方に比べていろいろと変更されて、エリアごとに今までよりも人が利用することが多い場所もあるかと思いますが、

例えば先ほどの諏訪下地区ですかね。かなり防波堤の近い場所なども人が入るような場所になるのかな、などと思っております、津波などの災害時の避難経路や避難場所までの案内や、また避難場所、どのぐらいの時間で避難できるのかなとか、そういう対応というのも今回の件の取組の一つに含まれるかなと思いました。もしそちら検討されている内容があれば教えていただきたいと思います。以上です。

- 徳永委員長 ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。
- 菊池主任 ご意見をありがとうございます。諏訪下地区、防波堤付近ですけれども、取組で言いますと、ページが18ページのところで、新たな静穏海域を活用した賑わい空間の創出ということで、防波堤の位置に関しては釣りというところを将来的には想定、釣りのエリアというところに想定しております。観光客とか、港湾利用者の避難というところを、次の安全・安心の取組の中で、21ページですかね、広域防災拠点づくりということで、避難経路・避難場所の周知というところも取組として考えておりました、具体的な場所というところはできればハザードマップとかで示したいところがあります。ちょっと今回の資料に落とし込めていないところではありますが、そういったところ、周知とか、あと案内板とか、そういったところも考えながら取り組んでいければなとは思っております。具体的な回答というところまではちょっと今回、できないですけれども、そういった取組を安全・安心の14番のところでは想定しております。
- 松林委員 ありがとうございます。避難にかかる距離といいますか、歩いていくと時間もかかりそうだなと。ちょっと図を、航空写真を拝見して思っていたので、いわゆる避難区域といいますか、そういうものがあるかないかなども含めて、結構細かく検討されると思ってよろしいでしょうか。
- 菊池主任 そうですね。具体的などころについてはそういった避難時

間とか、経路というところも踏まえながら、当然、周知というところもですけれども、取り組んでいければなと思っております。

○松林委員 ありがとうございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。長期構想の中で具体的なことをどこまで書き込むかというところはあるかとは思いますが、いずれそういうことをちゃんとやっていきますよ、ということは少なくともしっかりと書き込む必要があるかなと思いますので、よろしく願います。それでは、いかがでしょうか。では、願います。

○遠藤委員 久慈市長でございます。第1回の検討委員会の当初の発言内容については、素案に反映いただきまして、ありがとうございます。第1回目からだいぶ時間がたっておりますので、重複部分もあるかと思えますけれども、久慈市からの意見・提案を申し上げさせていただきたいと思えます。

まず久慈港の湾口防波堤でございます。これについては、国交省、そして岩手県には整備に関して予算確保、そして事業進捗にもご配慮をいただきまして、感謝申し上げます。津波高潮対策に関します防災機能、浸水エリアの縮小、生命・財産を守るもので最も重要な防災施設というふうに認識しております。整備効果といたしましては、津波防災、航行船舶の安全などの安心・安全の側面と、港湾を活用したヒト・モノの出入りに対する玄関口としての機能の強化があると考えております。静穏度の向上は船舶避難のための泊地、船舶の安全航行、そして荷役作業などの安全な港湾作業につながってまいります。国家石油備蓄基地におきます原油放出に際しても非常に重要であります、北日本造船の荷役作業の安全性が向上することも期待しております。静穏度の向上は今後の貨物取扱量にも貢献するものでありまして、港湾施設の利活用が促進されるものと確信しておりますし、期待もしております。令和10年の概成、そして令和15年の完成に向けて着実に整備を進めていた

だき、早期の効果発現を期待しております。

続きまして、港湾整備の防災面でございますが、日本海溝・千島海溝を震源といたします地震に対して、令和4年9月に岩手県が公表した津波被害の想定では、久慈市は人的被害が最大4,400人、建物被害が8,100棟と、県内で最大の被害が出るというふうにされておりました。久慈市におきましてはソフト対策に重点を置いて取り組んでいるところでございます。久慈港が広域的な防災拠点、物資供給となるためにも、湾口防波堤整備に加えまして耐震強化岸壁の整備をお願いしたいものであります。激甚化する自然災害に対応するためには、河川の河道掘削、浚渫事業等が行われておりますが、これらの残土対策にも苦慮しておりますので、海面処分用地の設置もお願いしたいと考えております。

それから、物流の関係でございます。主要な貨物であります珪石が高炉用のために、水濡れ対策に苦慮しております。また、石灰・融雪剤について貨物の引き合いがあるとのことですので、ぜひとも上屋等の整備をお願いしたいと思っております。また、原木輸出、PKS、風力発電部材の輸入実績があり、今後も見込まれるために、スムーズな荷役業務となるように、開港に向けた取組を県とともに行ってまいりたいと考えております。

水産業の関係でございます。海洋環境の変化などに伴いまして、主要魚種であります秋サケ・スルメイカの水揚げ量が非常に厳しい状況にある中であって、久慈市漁協では久慈港の防波堤工事の進捗による静穏水域を活用して、令和3年10月からギンザケの海面養殖事業に取り組んでいらっしゃいます。また、令和5年からはギンザケに加えて新たにブランドサーモンの養殖事業にも着手しており、順調に成果を上げております。今後、この新たな水産業の柱となる養殖事業をはじめ、久慈湾内における磯焼け対策、ウニ・アワビ等の資源回復に向けた取組

等、関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

観光面でございます。もぐらんぴあは地下水族科学館として、久慈市の重要な観光施設でございます。震災復興についての情報発信施設ともなっておりますので、交流人口拡大に向けて今後も拠点機能を強化してまいりたいと考えております。クルーズ船につきましては、国内の2社所有船が最低限の接岸可能な岸壁整備をお願いしたいと思っております。飛鳥Ⅱは全長約240メートルでございますが、久慈港には現状では接岸できないことになっております。問い合わせをいただいてもお断りをせざるを得ない状況でございます。湾口防波堤の完成後は、静穏水域を活用したマリンスポーツなどの体験アクティビティを実施することや、小型の漁船などに乗船しての養殖施設の見学、刺し網漁の体験といった漁業体験、湾口防波堤や洋上風力発電施設等の見学ツアー、洋上からの地形的な成り立ち、ジオストーリーでございますが、これを学ぶクルーズなど、地域の産業、地域の成り立ちへの理解を深めるための観光資源としても活用できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

そして、エネルギー関係でございます。令和3年9月13日には経済産業省・国土交通省において久慈市沖が再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた、いわゆる準備区域に整理されております。久慈市沖の洋上風力発電事業の海域に最も近い久慈港の基地港湾利用は、設備の組み立て、設置管理、そしてメンテナンスの効率的な実施および地域経済への影響を考慮して、必須であると考えております。また、久慈市沖以外の案件形成に向けて、岩手県が各種調査事業等を行っており、基地港湾の設置条件を岩手県内で満たすことを期待しております。

次に、水素でございます。水素をエネルギーとして日常的に利用しようとする動きが国際的にも拡大しております。また、第6次エネルギー基本計画では水素社会実現に向けた取組の抜本的強化がうたわれてお

ります。久慈地域に不安定な再エネ電源が多数立地することが想定されます。洋上再エネの有効利用とエネルギーの安定供給の観点から、久慈臨港地区を中心に、水素・アンモニアの生産・貯蔵・利活用に携わる企業誘致を目指しております。

最後になりますが、久慈市では2050年までのカーボンニュートラルを目指しますゼロカーボンシティを表明して、取組を行っております。また、企業においても主要電力を100%再生可能エネルギーに転換する取組が注目されています。臨海地区に工業団地を整備し、洋上風力発電による電力利用など、その優位性を活用した造船、電子部品や化学繊維などの製造業のほか、再エネ100宣言企業や脱炭素社会の構築に取り組む事業者、事業所、研究施設、さらには物流拠点としての利用も念頭に置きながら、誘致活動を強化してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。たくさんのご意見をいただきましたが、事務局、いいですか。

○菊池主任 たくさんご意見をいただき、ありがとうございます。お話しいただいた内容、頂戴した内容の中で、湾口防波堤の整備とか、耐震強化岸壁の整備については、特に湾口防波堤のほうは今も随時進んでいるところだと思いますし、耐震強化岸壁については長期構想の中では具体的に検討、どこに整備するとかっていうところまではちょっとまだできてない状況なので、長期構想を策定した後の港湾計画の変更の作業の中で、具体的な位置とか、規模については検討していければと考えております。

あと、お話しいただいた海面処分用地の件についてですけれども、今回の取組の中で、具体的に海面処分用地というところでズバリ書いてはいないですけれども、取組①や②の中で、当然、県北で生産される珪石であったり、原木というところの販路拡大等への対応だったり、あと

取組③で言う洋上風力発電の導入への対応というところを想定した時に、用地造成が必要になってくるというところも想定されますので、そういったところ公共残土を活用した用地造成というところも考えられるんじゃないかなと思っております。盛土規制法の施行で、やはり残土処理地の選定とかで候補地のほうが残土の発生する場所から離れた位置になってしまうとか、そういったところも考えられますので、公共残土を活用することによって、当然、運搬距離が短くなるとか、それで費用削減になるとか、環境負荷の低減につながるというようなメリットが見出せるのであれば、公共残土を受け入れるポケットとして海面処分用地というのも手段としては考えられるところかと思っております。

上屋に関しても、取組①のところズバリ上屋とは書いていないですけれども、物流ニーズに合ったふ頭を再編していくという中で、当然、そういった水濡れ対策とか、そういったニーズが生まれてくれば必要になってくるということも想定されていますので、そういったところも長期構想に踏まえながら随時検討していければいいのかなと思っております。

水産業のところもブランド養殖とか、取り組まれているところもございます。そういったところ、水産業を守っていくというところとか、賑わい・交流のところでも地場産品を利用した取組というところも想定していますので、そういったところで水産業というものを推進というか、拡大というか、支えていくような取組を実施していければいいかなと思っております。

観光面について、クルーズの関係でもご意見を頂戴しておりますけれども、岸壁のところですね。今、長期構想上の取組としては8番ということで、クルーズ船の受け入れ環境の強化というところで取組のほうを記載させていただいておりますが、主には連続バースを運用して接岸できるようなクルーズ船というところを目指して、随時入港でき

るような取組を進め、寄港拡大を図っていただければいいかなと思っております。当然、ニーズが増えてきたりとか、あとクルーズ船が今、特定の港に集中して泊まっていたりというところが問題になっているとも聞いておりますので、分散されれば、さらにほかの、中央の港より地方の港というところにも寄港のニーズというのが増えてくるのかなと思っております。そういったところに対応できるような受入環境というのを確立していただければいいんじゃないかなと考えております。

最後にいただいた水素・アンモニアの利活用というところも、今、長期構想上の取組としてはざっくり、カーボンニュートラルポートの実現に向けてというところで、次世代エネルギーの利活用拠点となる用地の整備というところも記載しています。そういったところの必要性が出てくれば、先ほど序盤のほうでしゃべった海面処分用地というところ、今、想定している半崎地区の埋立て範囲は大きいので、そういった利活用の見込みが立ってきた時点で、そういった機能の検討というところも実施していただければいいのかなと思っております。

すみません。ちょっとざっくりというか、答えになっているかどうかは分からないですけど、事務局からの回答とさせていただければと思います。

- 徳永委員長 ありがとうございます。最後の部分の誘致と施設といたしますか、そちらのほうはどちらが先かなというような議論もあるわけですが、やはりそこはしっかりと連携を取った中でお互いに進めていくということが必要かと思っておりますので、しっかりと連携を取りながら進めていただければと思っております。そのほか、いかがでしょうか。せっかくの機会でございますので、特に地元関係者、港湾関係者の方から少し、一言ずつでもいただければと思っておりますが、ちょっとこちらで名簿順に当てさせていただきますけれども、まず久慈観光物産協会の向川さんですか。よろしく願いいたします。

○向川委員代理（山本委員） 久慈市観光物産協会の向川と申します。よろしく申し上げます。本日は会長が所用により出席できませんでしたので、代理で出席させていただきました。

ただ今、素案についてご説明いただきましたけれども、我々観光関係者にとりましては、まずここの中で関わってくるところが、賑わい・交流というところの面になるかと思えます。ここにつきまして、クルーズ船の誘致、それから受入環境の強化をはじめとして、交流空間の創出、それから賑わい空間の創出ということで挙げていただきました。まさにクルーズ船が寄港、クルーズ船の寄港が増加するということは、われわれ観光関係者にとりましては経済効果がすごく期待できるものでございますので、こちらにつきまして、素案でしっかりと掲げていただいていたというところで、感謝しております。

まず受入れをする立場といたしましては、久慈地域、この地域は海、山、それからいろいろな観光資源がたくさんあると思っておりますし、皆さんからもよくお話をいただきます。今ある素材をまずさらに磨き上げて、それからまた新しいメニューに、久慈港の今後の、これから変わっていくというところに合わせまして、新たなメニューづくり等も考えて、久慈市さんを中心として、もぐらんぴあさんをはじめとした観光施設、それからこちらにも書いていただいておりますが、漁観連携ということで、漁協さんとも連携して、今後さらに観光資源についてブラッシュアップしていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

○菊池主任 いろいろご意見をありがとうございます。賑わい・交流の部分で観光資源の強化とか、そういったところを連携して取り組んでいければと思っておりますので、今後もアドバイス等を頂戴できるのであれば、ぜひお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○徳永委員長 ありがとうございます。それでは、久慈市漁業協同組合の向井様、よろしく申し上げます。

○向井委員代理（川戸道委員） 久慈市漁協の向井と申します。本日は川戸道組合長の代わりに出席させていただきました。冒頭、市長さんのご意見の中身と重複する部分があるかと思いますが、水産関係に限ってちょっとご意見を出させていただきたいと思っております。

まずもってこの湾口防波堤が完成につれ、静穏海域が広がってきているということは皆さんご存じのとおりかと思いますが、ここ3年、ギンザケ養殖を手がけておりまして、順調に養殖の出荷量も増やしております。将来的にはさらにあと2基を追加して、12基を目指して、今後、ギンザケの養殖を手がけて、安定した水産物の出荷を目指していきたいと思っております。これにつきましては関係者のご支援をいただきながら、もっともっとブランド化できるように進めていきたいというふうに組合でも考えているところです。

あと一点、これは漁協独自として市長さんのほうにお願いしてまいってきているところですが、漁船の大型化に伴って、漁船のメンテナンスをする施設がなかなか近隣にないというところです。昔の漁船より一回り大きくなった関係で、従来の上架施設があるわけですが、これで上架できる容量を超えているというところで、八戸とか、三沢のほうにわざわざ漁船を回航して、そちらのほうで整備を手がけるということになっています。そういうことで、できれば漁船の上架施設、あとは係留施設、これらの整備もお願いしたいということでございます。さらには近年、プレジャーボートを所有する方々も増えておりまして、手狭になっているという実態もあるものですから、これらの整備もお願いしたいなというふうに考えているところです。

あと、最後にもう一点ですけれども、近年、急激な温暖化に伴いまして、水産環境が大きく変わってございます。従来の方系魚が減っ

て、南方系の魚が増えているようには見えますけども、まだまだ安定している状況でもないわけです。それと関連して、水質ですね。いわゆる海水温が高くなっておって、なかなか従来あったワカメとか、コンブが減ってきているということです。これは水産環境の変化につながっているものですから、機会あるごとに組合でも環境の変化、これらに関するモニタリング、これらを充実していただきたいという意見も出させていただいているところもあります。この辺も合わせながら、今、大変な時期を迎えています水産関係、ここでいったんピリオドを打って、さらに発展できるように、何とかお願いしていききたいなというふうに思っているところですので、よろしく願いいたします。以上です。

○徳永委員長 ありがとうございます。

○菊池主任 ご意見をありがとうございます。長期構想の取組の中で、④、11 ページのところで、地域の水産業を支える拠点の形成ということで記載させていただいておりまして、当然、ブランド養殖のほうを取り組まれているということも認識しております。そういったところを国内外向けの輸移出拠点の形成というところも目指しながら、久慈港のほうを考えていければなと思っております。

あと、お話にありました漁船の大型化というところ、すみません。メンテナンス施設というところまで港湾管理者として手を出せるかどうかというところは分からないところがありますけれども、係留施設という意味で考えると、取組⑤のところで地域産業の利便性の向上、ちょっと分かりづらい表現で恐縮ですけれども、船舶の適正配置とか、管理というところを想定しています。漁船とか、作業船が混在しないように、ここは漁船、ここは作業船と違っていうところを適正配置した上で、当然、港湾計画のほうも船溜まり計画というものを定めることとなりますので、その中でもし漁船がどんどん大型化しているという状況が見られれば、現状の施設で足りないという可能性も見えてくるのか

なとも思います。そこら辺は随時、情報交換しながら、久慈港内でどのぐらい漁船があって、さらに今後、どういった形で漁船のほうを更新して大型化になっていくのかという辺りもお話を聞きながら、港湾計画のほうの変更の作業において、ご意見を頂戴しながら進めていければなというふうに考えております。

ワカメ、コンブ、水温上昇というところ、水質のところもご意見として頂戴しておりまして、当然、環境面で水質の観測とか、生物共生構造物とか、藻場造成・藻場保全というところも検討を行うようなことにしております。そういったところでも意見を頂戴しながら、取組の内容を具体化していければいいのではないかなというふうに考えております。事務局からは以上になります。

○徳永委員長 ありがとうございます。それでは、ウェブ参加になりますが、久慈港運の兼田委員、よろしく願いいたします。

○兼田委員 お世話になります。久慈港運の兼田でございます。私のほうからは今のいろんなお話が出た中で、やはり今、現状の我々の、今、貨物の状況だけでもちょっと話をさせていただければなと思います。今、現在は主に珪石、それからバイオマス向けの PKS、それから輸出向けと、あるいは内航向けの原木の荷役をしております。ほとんど輸出、輸入はございません。今年からまたチップが再開する予定でございます。それで、チップをまた再開するに当たって、なんで、じゃあ、チップが途なくなっただかというのは、港の状況で置く場所がなくなったというのと、それは我々の企業努力の中で、今、ヤード、野積場を作りまして、何とか確保できたというところになります。それによってもまだまだ岸壁のところの破損とか、かなりありまして、これもまた県に要望しても 1 年ぐらいかかると。じゃあ、鉄板でも敷くかというような、行き当たりばったりの対応をしておるところでございます。

あとは、水深が 10m あります。10m の場所はありませんけれども、基本

7.5m のところが主でやっておりまして、もうちょっと浚渫なり、水深を確保すると大型船による中国向けの輸出、原木輸出、この船が入港することができます。今、ぎりぎりの状態を出港しますけれども、その中に一緒にいる、諏訪下におります作業船との関わり合いとか、かなり大型船になるとタイトな形で、どちらかという船長さんには嫌がられる港でございますが、何とかやっているところでございます。

それと、原木のことをもうちょっとお話しさせていただきますと、野積み場が依然、未舗装であります。岩手には久慈・宮古・釜石・大船渡と4港ございますが、予算の付け方というのかな。もう未舗装の場所ってないです。久慈だけです。なんで未舗装だと駄目なのかというと、どうしても原木の場合はバークといいまして、木の皮がどうしても残ります。その処理にしても、どうしても未舗装ですと石とかが混入してしまうと、野田のバイオマスさんでもちょっと受入不可ということで、産廃処理になっています。これも結構な金額になっております。

それと、燻蒸作業ですね。これも地上で、舗装になれば燻蒸作業が地上でできる。今は船内で燻蒸作業をしております。

そういった今、久慈港の状況ではございますが、すみません。あと、先ほどの大型船のお話、もう一つあったんですけれども、珪石も今現在、鋭意営業中ではございまして、西のほう、日本の。例えば四国なり、大阪より以西、九州とかのセメント工場とかに、今年、計画はしておりますが、距離の問題もあって、できれば大型船を入れたいと。ただ、久慈港は対応できないので、今、499 船で1,500 トンから2,000 トンの船で何とかという、コストもかかります。今、ちょっと調整しながらやっておりますが、何とか大型船がもっと入れるような港づくりをしていただければなというふうなのが私からのお話、久慈港の現在の状況になります。以上でございます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

○菊池主任 事務局です。ご意見をありがとうございます。ちょっとすみません。序盤のほうが音声の都合が聞きづらいところがあったので、答え切れているかどうかありますけれども、原木の輸出量の見込みだったり、現状、ふ頭用地が未舗装というところの問題は当方でも認識しておりまして、どうにかしなきゃいけないんじゃないかなというところで考えております。当然、舗装の件に関しては引き続きというか、舗装を実現できるように何とか取り組んでいければと思っております。

あと、大型船の件についても状況のお話、以前から聞いていたので、状況は把握しておりましたので、長期構想においては将来の構想ということで、取組の②のところ、大型船型に対応したバルク貨物の輸出入拠点の形成ということで記載はさせていただいておりますが、恐らくお話しいただいた内容、現状、早急にどうにかしなきゃいけないという問題もあるかと思っておりますので、引き続きご意見を頂戴しながら、どういった方向で進めていったらいいかというのを、アドバイスを頂戴しながら検討していければと思っております。

ちょっとすみません。序盤のほう、聞きづらかったところがありました。お答えになっていませんでしたらご指摘いただければと思います。

○兼田委員 すみません。ありがとうございます。音声が悪かったのはこちらで把握しなかったものですから、申し訳ございません。本当にいろいろ要望を言えば切りがないものですから、なるべくここで収めておかないと。一つ一つ解決して、消去法の形でもよろしいので、引き続きご対応のほうをよろしく願います。ありがとうございます。

○菊池主任 ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

○徳永委員長 ありがとうございます。聞きづらかった点を含めて、ま

たヒアリング等をさせていただくかもしれませんが、よろしくご対応いただければと思います。それでは、続いて、日本地下石油備蓄株式会社の北村委員、よろしくお願いたします。

○北村委員 日本地下石油備蓄の北村と申します。よろしくお願いたします。私のほうは昨年の6月下旬に前任者から交代しまして、こちらに参っております。今回、こういったお話に初めて参加させていただきますけれども、全体としてはすごく広範囲にいろんなことを取り組まれていて、非常に将来の検討に役に立つといたしますか、参考になる部分が多いなというふうに感じております。どうもありがとうございます。

弊社の状況を少しお話しさせていただきますと、半崎地区に国の石油備蓄基地がございまして、資料にも記載をいただいておりますけれども、非常時には国が所有しています備蓄原油を船に載せて放出する義務があります。船はこの湾口防波堤の入り口近くの、内側になりますけれども、約10万トン級の船を用船しまして、海上で固定した上で海底のパイプラインを使って地上の岩盤タンクの中にある燃料を搬出していくというような操作になります。その際に陸上からオイルフェンスを展開する必要がありまして、オイルフェンス自体は陸上に保管してありますけれども、使用時は引き出しまして、小舟で海の上を引っ張って行って沖合で固定するというような作業もございまして。

そういった関係で、今回ご説明いただいた構想を実現していく際に、非常時が来なければ一番いいのですけれども、万一の時に原油放出をする機能をしっかり維持させていただきながら、各構想を実現していければなというふうに考えております。これまでのご検討の中でもそういった配慮をたぶんいただいていると思いますけれども、引き続きそういった点もご考慮いただければと思っております。以上になります。

○徳永委員長 ありがとうございます。

○菊池主任 ご意見をありがとうございます。長期構想の素案の中には、ページで言うと10ページのところに、ちょっと文言でしか記載できてないところがありますけれども、当然、国家石油備蓄基地の操業に支障がないように、周辺の港湾施設については適切な維持管理に努めていきたいと考えております。以上になります。

○北村委員 よろしく申し上げます。

○徳永委員長 ありがとうございます。それでは、またウェブ参加になりますけれども、北日本造船の中村様、よろしく申し上げます。

○中村委員代理(根城委員) 北日本造船の中村と申します。本日は当社、根城社長の代理で出席させていただいております。本日は貴重なお時間、ありがとうございます。

当社としての話になりますが、半崎地区の将来イメージというところで見えていくと、ちょっと当社を取り囲むような形でふ頭が出来上がるというところが見て取れます。当社の港の使い方としましては、久慈工場が船舶を製造するに当たってのブロックを製造、船の一部のパーツ、大体15メートル四方の鉄の塊になりますけれども、そういったものをこの工場で作って、八戸市に海上輸送で送るという工場の役割になっている中で、どうしても船舶の出入りというのが、大きな船ではなくて台船を引っ張るタグボートぐらいの大きさになってくるので、そこまで支障はないとは考えてはいるんですけども、ここにふ頭が出来上がって、それこそ2番、大型のバルク貨物の輸出入拠点だとかになって、船舶の出入りが多くなっていくに当たって、当社として一番考慮しなきゃいけないのは海上輸送での安全面なのかなと思っております。

その辺は長期構想のイメージが具体的についてきて、こういった形で船舶の出入りが出るといった情報をしっかりと共有させていただいて、海難事故がないように、お互い海路の取り合いというのが必要にな

ってくるのかなと思っております。なので、その辺、密に情報交換、周りの港湾関係者も含めて密に情報交換をさせていただきながらやっていければなと思っておりますので、その辺はしっかりとやっていきたいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

○菊池主任 ありがとうございます。頂戴した意見ですけれども、今、長期構想の中ではゾーニングということでざっくり設定しているものでございまして、当然、バルク貨物の輸出入拠点とか、そういったところ、岸壁のスペックとかも含め、船舶の出入り等も含めて、具体的なものが見えてくる時点で関係者と調整しながら、計画も含めですけれども、調整させていただければと思っております。以上です。

○徳永委員長 ありがとうございます。では、引き続きまして、日本紙パルプ商事の青山委員、よろしく願いいたします。

○青山委員 お世話になります。日本紙パルプ商事の青山でございます。東京の本社から今日は参加させていただいております。長期構想の素案ということでお話を聞かせていただきました。本当に様々な視点・観点からご検討なさっているというところで、ある意味、感服しております。中身については私からとやかく意見を言えるようなレベルではない、かなりハイレベルな話になっていると思いますので、このまま進めていただければ、本当にそういうふうな形がよろしいかなというふうに思っています。

ちょっと2つご要望というか、をさせていただいて、最後に一つ質問をさせていただきたいと思います。先ほど久慈港運の兼田社長からお話がありました、バークのお話でございます。私ども日本紙パルプ商事は野田村のバイオマス発電所、野田バイオパワーJPの親会社というところもございまして、今日、バークの話、実は初めて、私は初耳なわけですが、ちょっとバークの話をさせていただきます。野田バイ

オパワーJP で、なんでバークが、バークに砂がいっぱい付いていると使えないかという、そのバークを破砕機に投入しますけれども、砂がいっぱい付いていると、簡単に言うと破砕機が摩耗したり、故障したりしますから、そのままでは使えないというようなことで返事をしていると思います。砂がなければぜひ有効活用したい、久慈港運さんから購入させていただくような形になると思いますけど、せっかく地元で発生している木の一部でございますので、ぜひ有効活用したいというふうに思っておりますので、兼田社長がおっしゃったとおり、何とか舗装のところは考えていただければなというふうに思っています。これが1つ目。

2つ目ですけど、実はその野田バイオパワーJP ですが、年間 1,000 トンから 1,500 トンぐらいの木を燃やした灰が発生しています。今、灰については主に八戸のほうのセメント会社さんに納入させていただいていますけれども、これは産業廃棄物として。もし久慈港の大がかりな工事なんかが終わりになるようなことになれば、地元で、地元というか、隣の村ですね。隣の村で発生した灰でございますので、これを建設資材の原料として使用いただけるようなご検討をいただければ大変ありがたいというふうに考えております。

これが2つ目。

最後、3つ目、ちょっと素朴な疑問でございます、私は民間の人間なので、こういったいわゆる会議の委員をやるのはなかなか経験がないものですから、ちょっと質問ですけど、スケジュールで言うと長期構想の策定が今年の6月ごろというようなことでご説明がありましたけれども、これはイメージで結構ですが、いつごろから何年ぐらいかけて工事が行われるようなことをお考えになられているのかなということで、素朴な疑問として質問させていただきます。以上でございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

○菊池主任 ご意見をありがとうございます。まずパークに付いている砂の件について、舗装のところに關しては、兼田社長にもお話ししたとおりではありますけれども、引き続き現状の課題は認識しておりましたので、舗装のほうをぜひ実現できるようにちょっと検討というか、予算要求も含めて進めていければなと思っております。

灰の活用に関して、別で進めている脱炭素化推進計画の關係でやりとりさせていただいた時にそういう話も聞いていたので、そこら辺は脱炭素系の取組としても活用できればいいのかなとは思っておりました。今後、調整させていただければと思っております。

長期構想の策定のスケジュール感についてですけれども、スケジュールというか、整備の目安というか、時期というか、そういったところかと思っておりますけれども、基本的には最後のページ、ロードマップを付けていますけれども、長期構想としてスケジュール、短期・中期・長期ということで設定させていただいております。その中で短期・中期というところ、短期というところは5年、10年ぐらいのところかなと。中期は10年、15年、20年ぐらい。長期で言うと30年後とかっていうところをイメージしたところになっていますので、概ねで言うと、短期・中期のところでは基本的には次期港湾計画に落とし込むような内容になってくるので、それを考えていくと概ね10年、20年ぐらいのところでは整備ができればいいのではないかというようなロードマップになっております。物流・産業面で言えばそういうところになってきます。

以上になります。

○徳永委員長 ありがとうございます。それでは、もぐらんぴあの宇部委員、よろしくお願ひします。

○宇部委員 もぐらんぴあの宇部といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。もぐらんぴあにつきましては、先ほど久慈市長様から触れていただいたとおりにかなというふうに思っております。一観光施設とし

て関わるという部分ではこちらの資料の賑わいと交流の部分かなと思っております。資料の16ページなんかですと、クルーズ船誘致に取り組んでいただきながら、私どもも久慈地域というか、三陸地域の魅力を発信できるように努めていかなきゃいけないかなというふうに思っておりますし。

17ページの「みなとオアシス」に関しましても、もぐらんぴあ、「みなとオアシス」と道の駅、三陸沿岸道路が全線開通したことで、道の駅との交流が非常に大事だというふうに、最近、私どもも受け止めておりました。少しずつ今、進めているところではございますが、これからも道の駅さんとの交流も深めながら、地域振興や交流人口の拡大に私どもも貢献できるように取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

18ページに関しましては、資料で「地域住民、若い世代が港に親しみを持ってもらうための空間の醸成やイベントなどによる賑わいの創出」ということがございますが、まさにこの部分が久慈港、久慈湾の部分なのかなと受け止めております。大変立派な取組だと思しますので、画期的なことになると思しますので、ぜひ実現に向けて進んでいただければ、私どももうれしいなと思っております。

一点、全く関係ないのかもしれませんが、久慈湾のシンボリックなイベントとして、湾口防波堤を背景にした久慈湾の花火大会とかっていうのができないものかなというふうに個人的には思ったりしております。八戸市もそうですけども、宮古市でもありますし、釜石市でもありますし、大船渡市、陸前高田市、主要なところには全部、大きな港、海をバックにした花火大会がございますので、ぜひ湾口防波堤が完成して、静穏域ができてにぎわっているという象徴というか、そういうような意味でできないものかなというふうに思ったりしたところでございました。

最後に、20 ページの防災機能の強化でございますが、私どもは半崎の備蓄基地さんの隣で営業していますから、備蓄基地さんのご指導をいただきながら、毎年、地震と津波避難についての訓練をやっております。これは本当に私どもだけではできないことなので、今後とも備蓄基地さんのご指導・ご協力をいただきながら、訓練を続けさせていただいて、防災意識を高めていきたいというふうに思っているところでございます。すみません。こんな意見ですが、以上で終わります。ありがとうございました。

- 菊池主任 ご意見をありがとうございます。賑わい・交流のところでしたいた意見があったかと思えます。長期構想の素案にも記載させていただいているとおおり、もぐらんぴあも含めて、観光資源として魅力を発信するような、何か取組ができればいいんじゃないかなと思っております。道の駅との連携というところも進めていければいいのかなと思っております。

花火大会の話があったかと思えますが、もし実現できれば、当然、観光資源にもなるのかなと思っておりましたので、いいアイデアなのかなとは思っております。ちょっと港湾管理者として何かができるというわけではないですけれども、そういったところもレクリエーション機能の充実というものにつながると思っております。

防災機能の強化というところも引き続き、ちょっと避難訓練とかを実施していければと思えますし、港湾管理者としてできるところは取り組んでいければなと思っておりましたので、引き続きよろしく願いしたいと思っております。以上です。

- 徳永委員長 ありがとうございます。千葉委員、いかがでしょうか。
- 千葉委員 まずは素案の作成、ありがとうございます。私はちょっと安全・安心を実感する港湾というところでちょっと質問があります。最近、各地で結構、災害が頻発していて、長期の断水とか、それから停電

が見受けられますけれども、例えばエリア内、1カ所ぐらいで発電の施設なんかがあって、そこがやられてしまうと長時間にわたる停電なんかが発生するので、こういう長期構想の中に、エリアの中に風力発電も含めてバイオマスとか、様々な発電をする機能があると思うので、それを何カ所かの施設でつくって行って、どこかがやられてもほかのところでネットワークのような形で補っていけるような、なるべくそういう停電なんかで港湾や日常生活の機能が低下する状態が長引かないような、そういう構想も含めて考えていただけるとありがたいと思って聞いておりました。

○菊池主任 ご意見をありがとうございます。災害時の話になるとは思いますがけれども、当然、久慈港の中だけでの取組だけでなく、ほかの港も含めた連携というところも必要になってくるのかなと思っていましたので、他地域との広域連携ということでイメージとしては記載しております。これは緊急物資の輸送に関することではありますけれども、普通の一般貨物というところも、そういったところを、災害時に機能が止まらないように、ほかの港との連携というところも考えながら、今後、計画とかをつくっていければいいというふうには考えております。以上です。

○徳永委員長 ありがとうございます。ちょっと司会がまずく、15時30分までの予定で、もうすでに時間が超過してしまっていて、行政機関の皆様方につきましては個別にご意見を頂戴できればというふうに思っておりますが、どうしてもこの場でということがもしあれば、よろしいでしょうか。申し訳ございません。じゃあ、後ほど事務局としっかり打ち合わせをしていただければありがたいなと思ってございます。

それで、今日、たくさんご意見をいただいたところでございますが、素案に関しましては、今日いただいた意見も含めて、修正できる部分については若干修正していただいて、先ほどありましたように、3月中下

旬にはパブリックコメントを行うということですので、そこに向けて修正した素案をパブリックコメントにかけるということになるかと思いますが。その修正した部分につきましては、事務局と委員長である私のほうにご一任いただければというふうに思っております。パブリックコメントを含めて、今度、その意見も含めて、5月ぐらいに第3回の検討会議というところで最終案をまた皆様方に議論していただくという形で進めさせていただければと思います。というスケジュールですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、だいぶ時間が超過して申し訳ございませんでしたが、議事のほうは以上ということで閉じさせていただければと思います。熱心にご意見をいただきまして、ありがとうございます。司会のほうを事務局にお戻ししますので、よろしく願いいたします。

6 その他

○高橋整備担当課長 徳永委員長、どうもありがとうございました。次第の6、その他として、皆様方から何かございますでしょうか。

先ほどもぐらんぴあの宇部様の話を聞いていて、新潟県の柏崎の港で防波堤から花火が上がりますよね。あれはすごいなと思って、いつか見に行きたいなと思って、テレビでしか見たことないですけども、それがもし久慈の湾口防波堤で壮大にやって、それをクルーズ船から眺めるとか、そんなことができたらいいなと、ちょっと私、今、胸が踊っております。

いろいろこの場でご発言できなかった面とか、ぜひメール等でも結構ですので、後で気付いたことでも事務局のほうにお聞かせ願えればと。構想なので、夢を語っていただいて、これを現実の港湾計画のほうに結び付けていきたいということですので、今後ともよろしく願います。

いたします。

それでは、事務局から今後のスケジュールについてご連絡いたします。先ほどお話ししましたとおり、本日いただいた意見を踏まえ、事務局にて素案の修正を行い、徳永委員長の了解を得た上で、長期構想（素案）としてパブリックコメントを実施させていただきます。なお、長期構想の素案につきましては、作成後、各委員の皆様へ送付させていただきます。パブリックコメントでいただいた意見については長期構想に反映し、5月に開催予定の第3回委員会で長期構想（案）として皆様にご報告させていただきます。最終的に、第3回委員会での意見を踏まえ、長期構想を策定することとしておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

7 閉会

では、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりましてご議論いただき、ありがとうございました。これをもちまして本日の第2回久慈港長期構想検討委員会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。